

国保税の 納入について

平成 年度 国民健康保険税 納税通知書				(口座振替用)
				下記のとおり決定したので通知します。
				北海道勇払郡安平町長
				應 税 申 号 通知書番号
				
期 別 第 1 期		第 2 期	第 3 期	第 4 期
納 期 限		月	月	月
納 付 税額		円	円	円
期 別 第 5 期		第 6 期	第 7 期	
納 期 限		月	月	月
納 付 税額		円	円	円
期 別 第 1 期		第 2 期	第 3 期	年 税 額
納 期 限		月	月	円
納 付 税額		円	円	円

回数が多いので払い忘れの防止に、口座振替制度を利用していただとと「層便利」です。定期の納入が難しい場合などの分割納入制度や特別な事情（要件）に対しでは軽減措置の制度もありますのでご相談ください。

国民健康保険税の納期は6月から12月までの7期に設定され、その回数は加入者の納め易さを考え、現在対応できる最大限の範囲で決めさせていただきます。

政策広報に関するご意見など
企画課企画グループへ
お寄せください
TEL 22-2751
kouhou@town.abira.lg.jp

- ・ 課題点の多い事業ですが、支出を抑える取り組みについてご案内します。
 - ・ 決して内容を削つて支出を抑えているのではなく「利用をしてもらつて減らそう」といろいろな取り組みを行っています。
 - ・ 詳細については次回となりますが、主な項目は次のとおりです。
 - ・ 医療費増加の背景
 - ・ 特定健診の目的及び目標
 - ・ 町の重点対策
 - ・ その他

シリーズ最終回の予告

11月実施分の検診の日程を
8月20日発行のお知らせでご
案内しています。

町の特定健診は国保加入者を対象に実施していますが、若い方を対象に実施する基本健診や各種がん検診も併せて実施しています。

また健診結果に対しても保健指導を行える体制もとっています。